



## 2019年度「地域啓発活動助成」 募集要項

### 1. 趣旨

超高齢社会の進行により、医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を中心とする保健医療体制への転換が進んでいます。

本事業は、在宅/訪問看護、ホスピス緩和ケアについて、住民に対し理解していただく活動を支援します。

### 2. 助成額及び対象数

助成額：上限 30万円/件

対象数：20件（予定）

### 3. 助成期間

2019年4月1日（月）～2020年2月7日（金）まで

### 4. 応募資格・要件

(1) 医療機関・大学・研究所・NPO法人等において職務についている福祉・保健・医療従事者（医師、看護・介護・福祉職など）

※当財団の委員等、関係者の応募は不可とします。

※複数が共同して活動する場合は、代表者を決定し申請下さい。

(2) 活動実施後、速やかに活動報告書及び収支報告書を提出してください。

(3) 同一申請者（団体・個人）への連続助成は原則として3回（3年）までです。ただし毎年審査選考を行うため、必ず連続して助成が得られるとは限りません。

(4) 調査・研究に対する助成申請は「ホスピス緩和ケアに関する研究助成」へご応募ください。

### 5. 使途（参考）

(1) 地域で子どもや一般市民、医療者を対象とした啓発目的の研修会・勉強会開催（謝金、会場費、会議費、消耗品費等）。

(2) 生活・療養・医療・介護・看取りを支えるための多職種間連携強化のための活動。ネットワーク作りの勉強会開催など（謝金、会場費、会議費、消耗品費等）。

## 6. 応募受付期限

2018年11月30日（金）

（1）応募書類の提出方法：インターネット申請

## 7. 助成の決定

審査・選考の上、決定します。採択・非採択の内定通知は2019年1月中にメール連絡いたします。正式な決定通知は、2019年4月1日になります。

## 8. その他

- （1）提出された報告書或いはその内容は、当財団のホームページ（[http://archive.smhf.or.jp/archive\\_r/](http://archive.smhf.or.jp/archive_r/)）、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館」に掲載します。また、当財団事業活動の目的に資する為、当該活動に関して、活動者の氏名、所属、活動などを含め使用することがありますので、ご了承ください。
- （2）成果報告について  
助成事業終了後、財団が主催する「報告会」に出席し、成果を発表してください。  
（2020年6月中旬予定）

### 公益財団法人 笹川記念保健協力財団

SASAKAWA MEMORIAL HEALTH FOUNDATION

事業部（ホスピス緩和ケア）

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 5階

TEL：03-6229-5377 FAX：03-6229-5388

URL： <http://www.smhf.or.jp/> E-mail： [smhf\\_hospice@tnfb.jp](mailto:smhf_hospice@tnfb.jp)

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION